

第3章 第2期まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略（改訂案）

1 計画の概要

1-1 位置付け

「第2期まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」(以下「本総合戦略」という。)は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年(2019年)12月)の地方版として策定するものです。

本総合戦略では、「第1期まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」(以下「第1期総合戦略」という。)において実施してきた地方創生、人口減少対策の取組を継続・発展させることを基本とし、国及び島根県が策定する総合戦略との整合性を図りつつ、本市の地域性を活かした持続可能なまちづくりを進めていく上での具体的な戦略を示します。

また、本総合戦略は、本総合振興計画の基本構想で定めたまちの将来像『ひとが育ち 輝くまち 益田』の実現を目指して地方創生、人口減少対策を進めるため、今後5年間で特に力を入れて取り組む計画です。

本総合戦略に掲載する各施策は、本総合振興計画前期基本計画に示している具体施策から、地方創生、人口減少対策に必要な重点施策を抽出し、まとめたものとなっています。

なお、令和4年度には、国では「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化させるため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、令和4年(2022年)12月23日に閣議決定されました。

これを受け、益田市においても、デジタル技術の浸透・進展などを踏まえた、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の内容と整合性を図る必要があることから、これらの取組を進めてまいります。

なお、アクションプランに具体的な取組内容等を盛り込みました。

追記部分

1-2 政策5原則

政策の企画・実行に当たっては、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」に基づいて取り組みます。

- (1) 自立性 : 民間事業者・個人等の自立につながる施策に取り組む
- (2) 将来性 : 一過性の施策にとどまらず、将来に向かって構造的な問題に取り組む
- (3) 地域性 : 地域の強みや魅力を活かし、各地域の実態に合った施策に取り組む
- (4) 総合性 : 多様な主体や、他の地域、施策との連携を進め、総合的な施策に取り組む
また、最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む
- (5) 結果重視: PDCA サイクルを確立し、短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で、客観的な評価、改善を行いながら施策に取り組む

1-3 PDCA サイクルによる検証

本総合戦略の推進に当たっては、「第2期まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略アクションプラン」を別に作成し、各施策の重要業績評価指標(KPI)を設定した上で、「益田市総合戦略審議会」において毎年度施策の効果の検証・評価を行います。検証・評価結果を基に取組の改善を図り、必要に応じて総合戦略を見直すことで、PDCA サイクルを確立します。